

映画祭スキーム

【事務局業務委託内容】

- ・ 本映画祭の実施に必要なすべての業務を委託する
- ・ 運営体制は事務局会社の費用と責任で整備（主催者役職員は主催者又は館主として関与）。事業損が出た場合は事務局会社の負担とする
- ・ 業務委託費は協賛金を原資にして支払う。協賛金が獲得できない場合、財団自己資金から最大4,000万円（税込）を拠出する

